

2018 年度・事業計画書

1. 基本方針

- A) 復興後期 5 年の 3 年度目として、復興の形と進捗が多様な 3 県の地域毎の状況を踏まえた支援、並びに復興にとどまらない地域の課題についての支援施策を検討、対応していくための資金調達を図る。
- B) 広範な地域を対象とした資金支援と共に、個別地域の個別の課題解決が地域の復興や活性化につながるとの考えから、特定地域の課題の解決にむけて、特性に即した連携や協働を下支えする案件形成等の積極的な役割を果たす。特に、個別支援や、複数の組織が連携をして地域課題に対処する案件への支援を継続する。
- C) 復興支援に対する関心の低下などの動向を踏まえつつ、それ以上に主として 3 県の地域で日々の生活に困難や課題を抱えている方へ、自助を念頭に置きつつ、公助だけでは行き届かない共助の増進を図るための支援を行う。そのための資金調達を図る。

2. 事業計画

A) 資金調達活動

- ① 個人の寄付者開拓
 - 遺贈寄付の推進にかかるイベント等の開催、関心を高める取り組みの実施
 - 士業むけの遺贈研修の開催
 - 潜在寄付者の開拓・拡大（相続・遺贈、一般寄付の拡充）
 - 過去の寄付者、直近の寄付者のプロフィール分析
- ② 法人の寄付者開拓
 - 冠寄付・寄付事業の企画・提案
 - 金融機関や関係機関との連携・展開
 - 在京の助成機関との連携
- ③ 【継続】関係機関との連携
 - 河北新報社：子どものたより場事業を通じた寄付集め等の事業
 - 岩手県・福島県における関係先との連携事業

B) 資金助成事業

- ① 【継続】JPF・熊本支援事業（委託）
 - 熊本の人材育成事業として、研修・助成の成果報告を行う
- ② 【継続】アーツエイド東北・芸術文化支援事業
 - 岩手・宮城・福島に拠点を置く、あるいはその地域で支援活動に取り組む芸術家・アーティストへの支援
 - 2016 年度に引続き、第 3 年次目の助成事業を実施

- ③ 【継続】東松島まちづくり助成金
 - 東松島市での市民活動組織・コミュニティ組織への資金助成
 - 小規模多機能自治と地域課題の見える化を図る
- ④ 【提案】三菱重工 みやぎ・ふくしまミニファンド
 - 被災地での地域住民同士の繋がりづくりや、雇用の機会に繋がるしごとづくりの活動に対する資金助成
 - 2012年度から5年間継続実施、2018年度の事業プログラムは現在協議中
- ⑤ 【提案】真如苑 いわて・地域のきずな助成
 - 岩手県において、東日本大震災で被災した住民同士の交流促進や、住民主体で地域づくりを行う活動に対する資金助成
 - 2015年度から2年間継続実施、2018年度の事業プログラムは現在協議中
- ⑥ (自主事業) つながる寄付
 - 公募により支援対象組織を選定し、選定された支援対象組織に対して一般からの寄付を募集する。
 - 2016年度より事業開始・2か年目
- ⑦ 【新規】塩竈・アフタースクール事業(委託)
 - 塩竈市内における小学生むけの放課後事業への支援事業のうち、助成事業実施にかかる委託業務として
- ⑧ 【新規】ハタチ基金・助成事業(委託)
 - 東北地域における復興支援等に当たる事業への助成事業実施にかかる委託業務として
- ⑨ 【継続】創業補助金事業(委託)
 - 2014～2015年度に採択された創業補助金事業の実施後報告書受領および収益状況のフォローアップ

C) 企画・調査・研修事業

- ① 【継続】トヨタ財団事業：公営住宅におけるコミュニティ形成
 - 公営住宅における支援の在り方について
- ② 【継続】JS・NY事業：米国ジャパンソサエティ
(2年間の助成プログラムの2年目)
 - データプロジェクトの推進
 - 発災後5年の進捗と現在の状況をデータで表し、次の5年に向けた地域のニーズを浮かび上がらせる。
- ③ 【継続】CF-Japan事業
 - 多機関連携型の案件形成を図る
 - 円卓会議の実施
 - 助成財団に勤務する職員むけの研修の実施

D) 広報活動

- ① ウェブによる定期的な情報発信と改訂

3. 事務局体制

A) 職員の研修

- ① 各種研修への参加を通じて、情報の収集、技能の向上に努める。

以上